

## 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について

令和元年 8 月（評価対象年度は前年度）

外部評価者 池田 浩（長崎大学）

佐世保市教育振興基本計画第 2 期 (H25～29) の成果と課題を踏まえ本教育委員会が、事務局、教育機関等と連携し課題解決に向けた具体的な施策・事業の推進に積極的に取り組まれていることを評価したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成 30 年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「佐世保市が取り組む主要施策の成果」の順に特に課題を感じたことやさらに期待したいことを中心に記述する。

### 1 「内部評価結果（総括）」について

#### (1) 教育委員会体制及び関係機関との連携について

2 期目を迎えた教育長のリーダーシップのもと、本市が抱える教育課題改善に向けて教育現場の状況を的確に捉えた上で施策の具現化に向け努力されていることが伺える。

特に、学校教育における学力向上推進は、本市における最重要課題として位置づけられ学力向上選任指導員の配置、学力向上授業モデルの構築等、意欲的に取り組まれている。残念ながら、まだ成果として表れるまでには至っていないが、学校教育の根幹をなす「子どもの学力を保障する」という職責を教育委員会が先頭に立って果たそうとする姿勢は、今後、児童生徒の教育を直接預かる学校、教職員の士気を高めていくものと期待される。

また、全国調査等で示された課題改善の状況をみると家庭教育が充実し地域住民等と連携し学習活動が展開されている学校は、学力の向上が図られる傾向がある。PTA 等関係機関との連携を含め、学校、家庭、地域社会が共通の目的を共有し一体となった取組みとして進められるよう望みたい。

2 回開催された首長との総合教育会議では、本市の教育課題について実態を踏まえた上で率直な議論がなされている。次期総合計画に関する教育サイドからの意見交換、ふるさと教育推進の方向性、教職員の働き方改革の在り方、学校等施設整備に関するもの等様々な視点から幅広い議論が展開されている。こうした議論が本年度計画されている本市教育振興計画に反映され具体的な施策として推進されるものと考える。

また、学校における空調設備整備については、教育委員会の議論をもとに首長へ要望し実現に至った。これも学校等の実態を具体的に把握され、より良い環境の中で子供たちの学びを保障しようとする教育委員の思いが行政当局を動かす契機となったと考える。こうした背景に教育委員が教育委員会事務局と様々な分野において情報が共有され、また、協働することで教育現場の現状を的確に把握し即効性のある対策につなげるとともに、課題に応じ中長期的な視点に立った教育推進に向けて議論がなされていることが挙げられる。

今後も本市における関係機関等と密接に連携を図りながら多様化、複雑化する教育課題

に対し果敢に取り組まれ佐世保の教育の未来を語り合い、施策の充実を図る場として有効に活用されることを願う。

### (2) 未来を切り拓く創り手を育成する教育について

学期制を検討するための委員会を設置し学期制の在り方について諮問されている。検討結果は次年度答申として受け、教育委員会においても改めて議論が重ねられることになるのだと拝察する。学期は、定例会でも議論されている通り学校教育を進めていく上での一つの形であり、2学期制であろうと3学期制であろうと、その意義を理解し、そこに教育の魂を吹き込む人たちがいなければ成果は上がらない。学期制によってのみ教育効果や学習成果が上がることは期待できないからである。

いずれの判断であれ学校教育具現化に向けて家庭・地域が一体となり、どのような教育を推進すべきか、そのための仕組みはどうあるべき等を含め議論を深められるよう期待したい。目標を共有し地域の特色を生かした学びを、一年を通して繋ぐ「学びの連続性」、また、次代を担う佐世保の子供たちを育てるためにそれぞれが自らの責任、役割を意識し教育環境の構築、実践を繋げていく取組等を整えていくことが前提である。答申を受けての議論が、本市における学校教育の方向性、学校、家庭、地域社会の連携の在り方等を改めて見直し、次の一步を踏み出す契機とされるよう希望したい。

定例会を始め教育総合会議の場でも「ふるさと学習の推進」について様々な視点から議論がなされている。次代を生きる子供たちにとって「自分」を知ること、いわゆる自分がどのような環境の中で育ち、多くの人たちとの関わりの中で自らの価値観を培い、また、地域に根付く歴史・文化を背負い生きてきた「自分」であることを認識させることは極めて重要である。「自己理解」はこれから出合うであろう異文化を理解する基盤であると考えるからである。自分が住む町の現状に目を向け、地域にある課題を自覚し、その課題を自分事として捉える姿勢は、子供だけではなく、この町に住むすべての市民が負うべきものと考える。「ふるさと佐世保」に愛着を持ち発展させたいと思う子供たちを育てるためには、それを願い行動する大人たちがいなければならない。ふるさと教育の推進が、同時に佐世保市民が本市の地域課題に向き合い、この町に育つ子供をどのように育てていくか、大人として改めて考え合う機会にしていただければと願う。

### (3) スクールコミュニティの形成と社会教育の推進

総合教育会議の中でも説明があつていたが、本県の人口は2005年度約150万人であったものが早ければ2040年代には100万人を割り込むとされている。本市においても同様に急激な変化が起こり、また、地域によって町の存続さえ危ぶまれる人口減少、超少子高齢化が進むことが予測されている。

人口減少、人口構成の変化は、それぞれの地域にも変化をもたらすことになる。地域における人と人のつながり、地域課題に向き合い協働し助け合う場も変わっていくのだろう。

現在、小佐々町で動き出しているコミュニティスクールは、学校を拠点とし、社会の変化に対応できる新しいコミュニティづくりであると考えている。見方を変えると少子高齢化は、少ない子供たちに多くの大人たちが関わる社会、しかも元気で経験豊かな高齢者が学校を中心に「生きがい」、この町での「暮らしがい」を感じ生きる社会づくりともいえる。小佐々町におけるコミュニティスクールは、地域住民が中心となり学校、家庭と連携し、学校を中心(拠点)にそれぞれが主体となって子供たちが育つ教育、またそのための環境を整えようとする取組みである。こうした取組みによって、ふるさとを愛する子供たちが育まれるとともに地域住民にとってもこの町に住み続けたい、この町に生きてよかったと思える地域づくりが実現できるのではないかと期待している。

そのためには、学校、家庭、地域社会の連携とともに、それをつなぎコーディネートする機関、人が必要である。公民館は社会教育施設として住民が学び合う場の提供(貸し館として)や学びの提供(主催講座等)を担ってきた。本市では、現在、公民館をコミュニティセンター化する協議が行われている。社会教育施設としての制約や利用者に合わせた活用を求める声を反映しての議論と承知しているが、いずれにせよ地域住民に学び合う場やこれから新たに出来うる課題に対し対応し得る学びを提供していくことは、変わらず必要とされることである。また、それを企画し人をつなぐコーディネーターの役割を担える人(職員)の配置は新しいコミュニティを構築していく上でも重要である。各地域によって抱える実情があり、課題も異なる。これから地域づくりをどのようにしていくかという議論も踏まえ検討されるよう希望したい。

#### 評価シート①「教育委員会の活動状況」

##### (1) 教育委員会の構成

任期満了に伴う教育委員の交代が図られたが、構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。特に、新しく任用された教育委員は本市教育行政及び学校経営等にも精通され、教育現場に則した活躍が期待できる。

##### (2) 教育委員会会議の開催状況

当該年度は、市立学校への空調設備整備等の重要な案件を協議するため、定例会に加え臨時会が多く開催されている。前年度と比較し4回増となる会議が開催されているが、その他教育委員会としての視察、研修等の業務を加えるとかなりの頻度で出席されていることが伺える。また処理された案件等も多く会議を開催するに当たり日程調整等で御苦労されたものと推察する。

特に、多角的な視点や判断が必要な議題に関しては、担当課等から具体的な説明を求め、事前に送付された資料を基に課題を焦点化する等、各委員における自らの見解を明らかにするための準備が行われている。空調設備の整備を行政当局及び議会等で議論がなされ導入の決断を引き出すこととなった動きは、こうした教育委員の教育現場の実態を直接把握し議論を机上だけで終わらせない姿勢の表れである。

議事録等を拝見しても、常に実態に即し具体策に繋がる意見や施策をチェックすると視点からの意見等、各委員がそれぞれの立場、見地から議案等と向き合い、議決、判断するという運営がなされている。こうした姿勢を高く評価したい。

#### (3) 教育委員会会議の公表状況

委員会開催日の公開や移動教育委員会の開催等「開かれた教育委員会」の推進に積極的に取組まれている。教育委員は多くの地域住民や教育関係者の意見等を聴取し実際に視察する等の機会を多く持っている。現場の実態に即した教育施策を推進していく上で極めて重要な視点であるが、聴取した意見や視察等で得た情報をもとに教育委員会の議論の俎上に載せ議論を行っていることやこうした議論が具体的な教育施策に反映されている状況を公開することは、市民の本市教育に対する意識を高揚させ関心をさらに高めていく力となるのではないかと考える。今後も教育委員会としても情報公開について意を用いて取り組まれたい。新しい地域コミュニティを創造する意味からも広報、情報発信の在り方等を含め検討をお願いしたい。

#### (4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成29年度のべ142回に対し平成30年度はのべ172回と大幅な増加となっている。またその内容も広範囲にわたっている。各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たされたものと考える。

各委員によって行事等への出席回数、内容に差はあるが、本市教育委員会で定めた基準に沿った対応であり問題とすべきものはない。教育委員が直接学校や教育施設等に出向き教育現場を視察し、また、関係者の声を聴取することは、本市の教育の進捗や課題を捉える絶好の機会である。大きな負担がかからない範囲で、これまで同様多くの場や機会に出向かれるよう希望したい。当然のことながら、本市で開催される全ての行事等に出席することは困難である。行育委員会事務局からの情報提供や教育委員同士の情報交換等により、より実態を把握し共有する場を設けられればと考える。

#### (5) 議会出席状況

制度上、特段、議会等からの要請がなければ教育長を除き出席の必要はない。

議会における議論の内容等については、質問通告内容または答弁骨子等事務局から適宜報告がなされ委員会においても共通理解が図られている。また、教育委員会としての意見や要望も総合教育会議等の機会を捉え、行政当局を介して届けられ施策の実現に寄与している。間接的ではあっても独立した機関として議会等と連携した取組は十分に機能しているのではないか。

#### (6) 首長との連携

内部評価結果（総括）でも触れたが、総合教育会議において活発な議論が交換され首長及び行政当局との連携も図られている。本年度2回開催された総合教育会議においても限られた時間ではあるが、大きく7つのテーマをもとにかなり踏み込んだ議論が展開されている。厳しい財政状況の中にあっても「次代を背負うのは子どもたちであり人である。人に対

する投資」が本市の未来を築くという首長の姿勢は、教育委員会の姿勢とも軌を一にするものであり心強く感じる。本市の未来、課題を踏まえた上で、次代を生きる人材育成を基本にした次期教育振興計画を柱に、行政機関だけでなく社会全体で本市の教育を考え行動していく体制づくりに尽力されるよう期待したい。

#### (7) 教育委員の自己研鑽

研修会等への参加がのべ 125 回を数え前年度比 20% 増となっている。14 回のべ 28 人の学校 B 訪問に加え、校種にかかわらず幼稚園、高等学校等に係る研修会等にも積極的に参加され研鑽を積まれている。単に自己研鑽の回数だけではなく、家庭教育、特別支援教育、図書館教育、芸術文化に係る行事等幅広い分野に研修の場を求め、自らの教育に対する知見を高める機会にするという教育委員の姿勢が伺える。

講演会等における講演の内容もさることながら、そこに参加された市民の思い、雰囲気を感じるだけでも意味がある。互いの情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる取組を進められるよう期待したい。

#### (8) 学校訪問

当該校の説明を直接聴取し、実態を幅広く把握する A 訪問を、義務教育学校を含め 15 校実施されている。昨年度と比して 3 校増加となっている。B 訪問を加えると合計 29 校に出向かれたことになる。出席率は昨年度より低下しているが出席実数はむしろ増加している。

学校訪問は、自己点検でも示されている通り「市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーター」であり、教育委員会としての行政指導という側面も有している。子供たちの活動を見れば教師の指導の状況がわかる、教職員の指導の現場を見ると学校経営の進捗状況が見える等、教育現場の実態をより捉えようとする視点と当該校が目指す教育をどのように支援し助言していくかという視点も重要である。

今、次代に生きる人を育てるために必要とされる資質・能力を育むため「社会に開かれた教育課程」をどのように編成し実践されているかを捉えることは、学校教育目標具現化に向けての組織づくりや授業改善の進捗を確かめる意味からも重要である。時間的な制約があることは承知しているが、こうした機会に保護者代表や地域の代表の方との意見交換の場を設けることも学校がスクールコミュニティの中核となり経営がなされているかを捉える機会にもなるのではないかと考える。

#### (9) 教育に関する外部団体との意見交換

佐世保市教育会、PTA 関係団体、教育関係団体等との外部団体との意見交換会や行事等の参加がのべ 49 回なされている。学校教育、社会教育、学芸文化等幅広い分野における団体との交流は、当該団体、機関等の目指す目的や取組みを理解するとともに教育に対する思いを共有する機会となる。また、本市と教育に対する理解者、支援者を増やすことにもつながる。特に、学校を中心とした地域コミュニティの構築が課題とされている中、市社会教育委員との意見交換等は、今後の本市教育の方向性を考える上で極めて重要な機会となったのではないかと考える。

社会教育委員会を始め今後も本市教育を支える様々な分野の関係機関・団体等と積極的な意見交換等を行われ、教育施策の中に生かされるよう期待したい。

#### 評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

昨年度と同様に委員会の中において管理・執行する事務について各部署から予算を踏まえた事務執行の様子や学校現場の実態、状況を踏まえた取組みについての報告、説明をもとに議論が行われている。自己点検の中にも挙げられていたように市立学校における空調設備整備の意見・要望は、こうした報告や説明のもと学校訪問等の視察や意見交換等を通じて把握した実態を踏まえ実現した成果である。子どもたちの命を預かる教育委員会として積極的に対応された一つの具体例といえる。

#### 評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

##### 1 学校教育の充実

###### (1) 幼児教育の充実(4-2-1)

2019年度10月から幼稚園、保育園、認定こども園等の利用料無償化が実施される。子育て世代の支援とともに「生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性」また少子化対策の観点から実施されるものである。こうした背景も踏まえ本市では「新させぼっ子未来プラン」に基づき「子ども・子育て会議」の意見等を参考に関係機関と連携した次期プラン策定に向けて組織的な準備が図られている。どのような子供を育していくのか、校種を越え幼保小中の連携のもとで進められるよう期待したい。

本市においても幼稚園、保育園、認定こども園等で「新幼稚園教育要綱」等に基づき各園の特色を生かした充実した教育が行われている。また、職員研修も幼児教育センター等を中心[new]に新教育要綱を踏まえた指導の在り方や特別支援教育等幅広い内容を組み入れ取り組まれている。中でも幼保小連携した接続カリキュラムの実施・研究は、特に重要な取組みである。学校教育が担う職責である学力保障、社会性育成の基盤は幼児教育において形成されると考えている。幼保小が互いの教育についてさらに理解を深め、連続したカリキュラムとして繋ぐことで何をどこまでという目標が共有され、円滑な接続が可能となると考える。特に発達障害等支援を要する児童の対応、情報を共有することは、当該児童の教育に大きな影響を及ぼす。通級幼児まどか教室と小中学校における通級教室との連携についても当該児童の成長に共に携るという共通理解のもときめ細かな情報交換、連携した取組みが進められればと願う。

###### (2) 確かな学力の向上(4-2-2)

本年度の全国学力調査、県学力調査、佐世保市学力調査結果によるとすべての教科において全国平均及び県平均を下回るという厳しいものとなっている。また、そうした状況が長年にわたって続いている現状は、深刻に受け止めるべき結果であると捉えている。単に数値が下回っているということだけではなく、本市児童生徒の学習面における同様な課題が改善

されないまま継続されていることを強く受け止めるべきだと考える。当然、校種、学校間の成果において格差があることは承知しているが、本市全体の結果として教職員を含む本市全体で取り組まなければならないという認識も必要である。

「生きて働く知識や技能」、「未知なる課題に対応し得る思考力・判断力・表現力等」「学びを自分の人生や社会に役立てる学びに向かう力」は次代を生きる児童生徒にとって身に付けなければならない学力であり、それを「確かな学力」として身に付かせることは教育指導の専門職である教師の職責である。しかしながら、教師自身に求められる学力が授業レベルでイメージされ、具体的な指導に生かされない限り学力の向上は望めない。また、校種、教科等に関わらず校内においてこうした実践が職員間で共有され、指導過程のどの場面でどのような学習活動を展開するのか等日々の授業の中で具現化されなければ、求める成果は期待できない。本市の教師の力量に課題があるわけではなく、また、学校が努力を怠っているわけでもなかろう。その取組み方、徹底させるための意識の見直しが急務である。特に管理職員には、自校の課題を明確にした上で、家庭、地域社会の支援も含めた組織的な対応について取り組まれる必要があると考える。

「確かな学力の向上」(施策を構成する事務事業の評価 04 指標)において示された長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成度は、昨年度と比較し 9.7 ポイントの向上が見られている。依然厳しい状況ではあるが、課題の改善が徐々に図られていることは認められる。また、指標としては取り上げられていないが、公開されている全国学力調査、県学力調査の結果によると中学校数学も極めて厳しい状況といえる。生徒の進路保障という観点からも看過できない事態にあることは、関係者の一致する認識であると思う。求められている学力に対してこの授業が適切であるのか、指導者の指導力に高めるべき力は何か等、基本に立ち返った授業改善を早急に図られるよう希望したい。

本市は中核市として教職員研修の主体としての役割を担っている。特に教職員の資質向上に責任を有する市教育センターには、課題分析の作業とともに実態に即した研修を期待したい。本市の課題である児童生徒の学力を向上させていくためには、具体的な授業の改善の在り方を示し改善の方向性、具体的な取組を示すこと、また、その徹底にある。市教育センターの役割は広範囲にわたっているが、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた継続的な取組みを進められるよう期待したい。

### (3) 豊かな心を育む教育の充実(4-2-3)

豊かな心を育む教育は、自己を肯定的に捉えよりよく生きようとする態度や心情を高めるとともに、他者に対する命を尊重したり、自然の素晴らしさ、美しさを畏敬したりする心情を高めることが重要である。

全国学力・学習状況調査における質問紙の結果によると本市児童生徒の自尊感情を捉える項目(「自分には、良いところがあると思いますか」)では、小学校 6 年、中学校 3 年共に全国平均を大きく上回っている。本市が自尊感情を高めるために学校、家庭、地域と連携し取り組んでこられた成果が子供たちの姿として表れていると捉えている。

一方、同調査による「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思うか」、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」の項目では、全国平均を大きく下回る結果となっている。他者と関わりの弱さ、より良い関係を築こうとする態度、関わるために技能等も含め課題を残していると考える。

市内小学校で発生した事案を契機にスタートした「いのちを見つめる強調月間」は、命をテーマに継続されてきた取組みである。今回も各学校において道徳の全校公開を始め工夫を凝らした取組みがなされているが、こうした取組みが本来の目的に沿った活動となっているか、その成果を危機管理の視点から冷静に検証することも重要であると考えている。

いじめ防止に対する取組は、「佐世保市いじめ防止基本方針」(H29.6 改訂)を受け本年度「心の状況調査」結果及び考察としてより具体的に成果の確認と課題の整理がなされている。いじめ問題は人権教育の根幹をなすものである。大人社会で起こっているハラスメント、差別問題は、すべてこれに通じる。『学校における人権教育の推進(4-6-2)』に上げられている指標「人権教育に対する理解度」も人権問題に対する理解を深めるだけではなく、「心豊かな心を育む」ために実践力に繋がるものとして成果を上げられるよう期待したい。

## 2 生涯学習のまちづくり

### (1) 学習機会の充実(4-4-1)

地域における人間関係、つながりに変化が生じている中、地域住民の学習の在り方も大きく変化している。こうした変化を捉え生涯学習の観点から社会教育委員が積極的に活動されていることが伺える。地域の実情・課題を踏まえ、学校を中心としたような地域コミュニティを構築すべきか等をテーマとした本市教育委員会との意見交換や懇談、また他の関係団体と連携した社会教育委員としての学びの場を広げ深めている。

「『英語で交わるSASABO』プロジェクト」英語シャワー事業では様々な領域で楽しく学び合うイベントが企画され成果を上げている。本市の特徴を生かし、次代に繋がる素晴らしい取組であると評価できる。まだ目標値である参加者数には至っていないが、スポーツ、科学、SNS、地域探訪等、英語によるイベントは、小中学校における英語教育の中でも取り入れられるものが多い。世代や地域を越えていかに拡充していくかが今後の課題であろう。子供たちの学力、規範意識醸成を支援する「地域未来塾事業」とともに学校、地域住民と連携した広がりのある取組として推進されるよう期待したい。

### (2) 拠点施設による生涯学習の推進(4-4-2)

相浦地区公民館建替えが完成し新たな生涯学習の拠点が生まれるとともに、吉井地区公民館の建替え等も計画されている。極めて厳しい財政事情の中、地域住民の生涯学習推進のための社会教育関係施設を充実しようとする姿勢を高く表したい。

生涯学習の拠点である公民館として地域住民のニーズに即した講座、また、学びを広げる場を用意することは、公民館が負う役割であり重要な取組である。地域にはそれぞれ事情

があり、地域課題や学びの環境も異なる。しかし、いずれにせよ地域の実情に合わせ住民同士をつなぎ、学びを仕掛けるコーディネーターとしての役割を担う公民館の機能を充実させ核となる職員を育成することは、社会教育推進の要であり変化する時代に生きる人育て、街づくりの重要なポイントとなるだろう。

人生 100 年と言われる時代にあって自らの人生をどのように歩むか、どう生きるかを問い直すことは、大切な視点である。その視点の鍵は「学び」である。自らをより高める機会として、地域と自分をつなぐ場として、職能としての知識や技術を磨く場として、生涯学び続ける場や機会を提供し地域住民を繋げ、また、その学びを還元させていく流れをつくり出すことは、公民館等社会教育施設が共通に認識すべき役割であると考えている。

現在、公民館の在り方等について議論が深められているが、社会教育が持つ役割、機能を踏まえた上での協議を進められるよう希望したい。

### (3) 徳育の推進 (4-4-3)

子供たちの規範意識、価値観等は生まれ持ったものではない。成長する中で保護者を始め多くの大人の規範意識や価値観、日常の行動の中で事前に身に付き子供自身のものの考え方や生き方に投影されていく。そういう意味では大人社会を映す鏡でもある。

德育の推進は、市民の一人としてとして次代を担う子供たちに何を伝え、子供たちの心に何を刻み付けるのかを問い合わせ、大人の在り方を見直す契機とする活動ではないかと思う。本市教育の特徴的な取組であり今後も継続されるべき大切な活動である。

施策評価に見る現状は、一徳運動の趣旨が十分に浸透しておらず、広がりがある活動とまでは至っていないことが伺える。従前の活動に加え、活動の焦点化を図る必要があるのではないか。何のために行なう活動なのか、何を行う活動なのか、誰が行う活動なのか、成果とともに確認し合う手立ては何か等を誰もが意識できる啓発も考慮されたい。地域や子供たちの実態を把握し、今この町ではこの活動に視点を当て取り組んでいることを子供も教師も保護者も地域住民も声に出すことができる、実践に移している。そうした小さな取組みから一徳運動の広がりが生まれるように思う。皆が課題と感じ、誰でもが取り組める活動を全員で考え実践する、そのこと自体が一徳運動推進の力ではないかと考える。

## 3 スポーツに親しめる環境づくり

### (1) 学校体育の推進 (4-5-2)

本市では生涯スポーツの普及とともに競技スポーツの振興についても尽力され、成果を上げている。特に生涯スポーツに係わる方々の広がり、連携は、本市スポーツの特徴であり財産となっている。学校スポーツにおいても本市教育委員会と学校等関係団体と連携し、その推進が図られ着実に成果を挙げている。

学校体育の推進にあって全般的に成果は上がっているものの「小学校の体力測定値」では、現状値(II22)と比較しても低下の傾向にあり本年度目標値に対しも大きな開きがある。

背景の分析等も進められていると思うが、子供たちの運動やスポーツに対し指摘される運

動の二極化、また、身体を使った外遊び、群れ遊び等の喪失等の視点からの点検も必要ではないか。学校教育だけではなく、未来を生きる子どもたちにとって重要な体力の基礎を培うという視点から教職員、保護者、社会体育関係者等地域住民がより連携した対策を望みたい。

一方、中学校における体力測定値は高い数値を示している。部活指導を含む学校及び関係者の指導の成果であると考える。こうした成果とともに今般生徒の生涯スポーツ推進、中学生期に則した運動の在り方を検討する中で、学校における部活動の見直しが進められている。長時間に及ぶ部活動や成長期にある生徒の心身に健全な発達を阻害するような活動等、技量を高めることの大切さとともに生涯スポーツの基礎となる体力や意欲を高める指導の在り方について見直しである。小中連携したスポーツの在り方、児童等について考える契機とし、生涯スポーツを楽しむ人の基礎となる学校スポーツ推進に期待したい。

#### 4 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

##### (1) 人権に関する啓発・教育の推進 (4-6-1)

予測が困難といわれる社会ではあるが、次代はグローバルな社会において、また、各地域において言語や文化、価値観が異なる人々と共に生きる時代が到来すると言われている。こうした社会にあって、次代を生きる市民として必要な資質の一つに、互いの違いを認め協働する力、異なる文化等を尊重し大切な仲間として交流できる力「異文化理解」を挙げることができる。今、世界で行われている戦争、紛争は、まさに他を受け入れず異なることで差別する、自分の利益、文化等のみ追求し、他を受け入れようとしない重大な人権侵害といえる。人権教育の先にあるものは、人々が互いの違いを乗り越え豊かに暮らせる平和な社会である。様々な教育もそのために行なわれるものと考える。

今も私たちは様々な人権課題に向き合っている。障害者差別、高齢者差別、男女共同参画、LGBT そして未だに残る部落問題等である。こうした社会の人権問題、大人自身の人権感覚は、やがて子供たちの世界に投影され刷り込まれていく。今子供たちの中で問題となっている「いじめ」はその最たる課題である。やがて成長し、様々な人権問題に合うであろう子供たちの豊かな人権感覚を磨くためには、影響力ある大人自身の人権感覚を磨き続けること、それを自覚した啓発活動が重要であると考える。

人権問題は差別を受ける人の問題ではない。差別する人、差別を助長する人、そして差別を傍観している人の問題である。こうした人権課題に対して大人が一歩踏み出すことで子供の世界は変わる。学校における人権教育やいじめ防止のための教育は、こうした人権問題を解決する基盤となる教育である。しかしながら、こうした人権意識が学校教育だけで培われるものではない。また、特効薬のようにすぐに変化を生むものではない。刷り込まれた意識を払しょくするためには、時間と粘り強い学びによらなければならない。困難な道ではあるが、家庭教育において、社会教育において取り組まれる人権教育の啓発について地道な努力を継続されるよう期待したい。